

## 令和元年度 難病指定医・協力難病指定医研修会実施要領

### 1. 目的

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号。以下「法」という。）第6条および難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成26年厚生労働省令第121号。以下「規則」という。）第15条第1項第1号に規定する難病指定医及び同項第2号に規定する協力難病指定医が、法第6条第1項に規定する診断書（臨床調査個人票）を適切に作成するため、指定難病の診断および治療に関する一般的知識および専門的知識に関する研修を実施する。

### 2. 実施主体

滋賀県健康医療福祉部健康寿命推進課

### 3. 実施場所

滋賀県 大津合同庁舎 7階 7-D会議室

### 4. 実施日時

令和元年（2020年）2月11日（火・祝日）  
13:30～17:30（受付は13:00～）

### 5. 対象者

県内医療機関で難病患者の診療に従事する医師のうち、難病指定医・協力難病指定医の認定を希望する者

### 6. 定員

50人程度

### 7. 受講料

無料

### 8. 申込み

別添「令和元年度 難病指定医・協力難病指定医研修会申込書」へ必要事項をご記入いただき、郵送かFAXまたはE-mailにて令和2年1月31日（金）までに県健康寿命推進課あてにお申し込み下さい。

### 9. カリキュラム（予定）

協力難病指定医	難病指定医	時間	内容
		13:00～	受付開始
		13:30～	オリエンテーション 開会の挨拶
		13:45～	① 医療費助成制度について ② 指定医・指定医療機関について ③ 難病対策推進事業について ④ 質疑応答 終了・協力難病指定医研修修了証交付
		15:00～	診断書の記載および診断について 質疑応答
		17:00～	終了・難病指定医研修修了証交付

## 10. 修了証の配布

- 1) 前半のみ受講された医師には、協力難病指定医研修修了証を交付します。
- 2) すべて受講された医師には、難病指定医研修修了証を交付します。

## 11. 注意事項

- 1) 緊急事態および体調不良などで席を外される方は職員にその旨伝えた上で離席してください。ただし、やむを得ない理由と判断できない場合は離席を認めません。
- 2) 研修修了証の交付後、修了証と医師免許証の写しを添えて申請をしてください。ただし、すでに難病指定医・協力難病指定医の指定を受けている医師については、指定医の種類を変える場合のみ手続きをして下さい。

## 12. 問い合わせ先

滋賀県健康医療福祉部健康寿命推進課 難病・小児疾病係（担当：興津（おきつ））  
TEL) 077-528-3547  
FAX) 077-528-4857  
E-mail) [eg0003@pref.shiga.lg.jp](mailto:eg0003@pref.shiga.lg.jp)

### 《指定医について》

指定医は、難病指定医と協力難病指定医に分けられます。都道府県知事が、医師の申請に基づき、これらの区分に応じて指定することとされています。

#### 難病指定医

診断又は治療に5年以上従事した経験を有する医師のうち、次のいずれかに該当する者であり、かつ、臨床調査個人票を作成するのに必要な知識と技能を有すると認められる者のことです。

#### 協力難病指定医

診断又は治療に5年以上従事した経験を有する医師のうち、臨床調査個人票（更新用）の作成のために必要なものとして都道府県知事が行う研修を修了している者であり、かつ、更新のための臨床調査個人票を作成するのに必要な知識と技能を有すると認められる者のことです。

令和元年度 難病指定医・協力難病指定医研修会申込書

FAX 送信先  
健康寿命推進課  
興津（おきつ）  
077-528-4857

申込み〆切

1月31日(月)17:15 厳守

をお願いします。

標記研修会に参加を申し込みます。

ふりがな		希望受講研修区分 (〇をしてください)		①協力難病指定医研修 (前半のみの受講) ②難病指定医研修 (すべての受講)
参加者氏名				
勤務先				
勤務先住所	〒 ー 滋賀県			
TEL (携帯可) (日中連絡先)		FAX		
医籍登録番号 (医師免許証参照)		医籍登録日 (医師免許証参照)		
① 指定医番号 ② 所属学会 (ある方のみ)				
質問事項等				

(留意事項) 受講希望者が多数の場合、会場の都合により受講をお断りさせていただく場合があります。なお、受講が可能な場合は県からの連絡はいたしませんので、あらかじめご承知おき下さい。

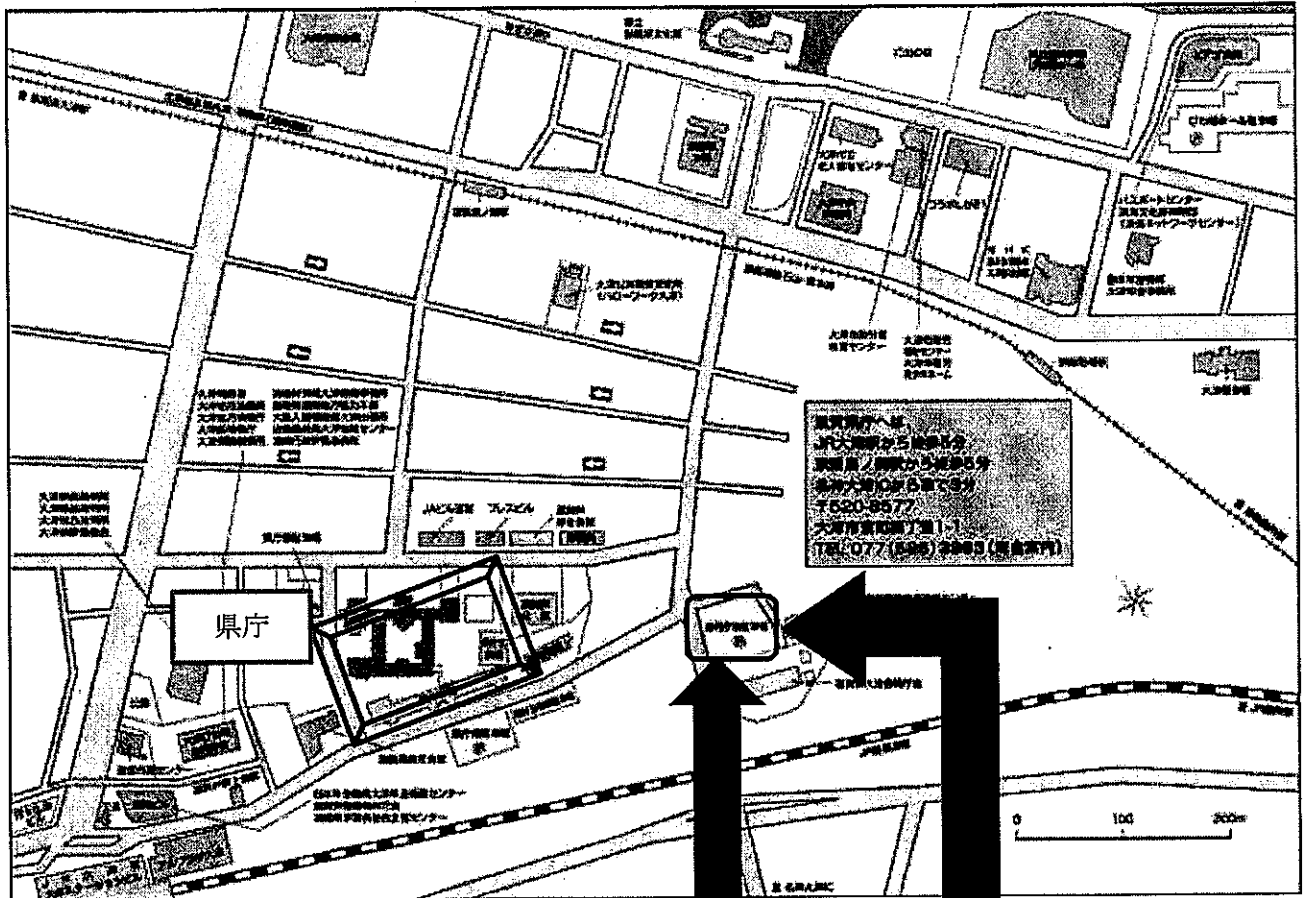
# 大津合同庁舎案内図

## 滋賀県庁舎

住所：〒520-0807 大津市松本 1-2-1

アクセス：JR 大津駅から東へ徒歩8分、京阪電気鉄道 島ノ関駅から南西へ徒歩10分

※お車で来庁される方は、合同庁舎駐車場をご利用ください。



研修会場

お車でお越しの方はこちらにとめてください。台数が限られますので、可能な限り公共交通機関で御来場ください。